

質 問 要 旨

一 新たな世界遺産登録と観光振興について

1 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた取組について

答 弁

平成二十一年一月にユネスコ世界遺産暫定一覧表に記載されたことを受け、本県と青森県、岩手県、北海道及び関係市町では、縄文遺跡群世界遺産登録推進本部を設置し、推薦書素案を作成するなど、国の推薦を得るための取組を進めてまいりました。

本年三月末には、国から指摘されていた資産の保存状態や周辺環境について検討し、構成資産の数を一八から一七へと修正した推薦書素案を文化庁に提出いたしました。

また、四道県関係の国会議員からなる、「世界遺産登録を推進するための議員連盟」が結成され、四月二十六日には、私自身も、青森、岩手両県知事、北海道副知事及び議員連盟の方々と共に文部科学省と文化庁を訪問し、要望書を提出して、登録実現に向けた熱意をお伝えしてきたところであります。

馳文部科学大臣からは「世界的な価値を守り伝えていくために、結集した取組が必要だ」、また、文化庁長官からは「縄文文化があるから、今の日本がある。頑張つてほしい」との言葉をいただきました。今年こそは推薦をいただけるのではないかと、大いに期待しております。

今後は、本県の二つの遺跡を含めた構成資産全体で、国内外からの来訪者を受け入れる体制の整備が必要であります。両遺跡は、四千年前の環状列石そのものを見ることができるのが最大の特徴でありますので、その良さが伝わるよう、地元市と協力し、環境整備を進めたいと考えております。

推薦が決まれば、来年にはユネスコの専門機関による現地調査が予定されることから、遺跡の保存や管理、周辺の整備などについても、推進本部を中心に対応を図ってまいります。

質 問 要 旨

一

3 文化の力を活用した観光の振興について

(1) 広域連携による観光ビジョンについて

答

弁

公益財団法人日本交通公社の調査によると、本県の場合、国内旅行者が「旅行先で最も楽しみにしていたこと」として、地域の祭りやイベントと回答した割合が全国で最も高くなっており、男鹿のなまはげ、秋田の竿燈まつり、大曲の花火など、地域に根ざした多彩な伝統文化は、本県観光の大きな強みであります。

また、国の調査では、訪日外国人の約半数が、日本において体験したいこととして「歴史・伝統文化体験」を挙げており、地域の伝統文化の活用は、今後ますます重要になってくるものと考えております。

県内においても、昨日まで秋田市で、県内各地の祭りや伝統芸能を集めた大規模イベントが開催されたほか、大館市と北秋田市、小坂町による地域連携DMO「一般社団法人秋田犬ツーリズム」の設立や、

角館の武家屋敷、六郷の湧水群、増田の町並み、湯沢の酒蔵などを結んだ広域周遊型の旅行商品造成など、地域間連携による文化資源の積極的な活用が進められております。

県としましても、本県の強みである豊富な伝統文化を、市町村や地域の皆様とともに磨き上げながら、ストーリー性のある広域的な観光資源として、国内外に対しアピールしていくことが不可欠と考えております。

この度の東北観光復興交付金を活用した事業では、旺盛なインバウンド需要を取り込むため、受入態勢の整備はもとより、重点市場への集中プロモーションや、東北六県及び北東北三県連携事業による、総合的な誘客対策を実施することにしており、文化の力を最大限に活用しながら、交流人口の拡大を図ってまいります。

質 問 要 旨

二 新エネルギー関連産業について

答 弁

国のエネルギー基本計画において、水素は、利便性やエネルギー効率が大きく、また、利用段階での温室効果ガスの排出がないことから、電気、熱とともに将来の二次エネルギーとして中心的役割を担うことが期待されております。

このため、本年三月に策定した「第2期秋田県新エネルギー産業戦略」においては、風力を始めとする再生可能エネルギーによる水素製造システムの構築に向けた実証事業が県内で実施されるよう、今年度新たに、産学官連携によるコンソーシアムを立ち上げ、取組を進めることとしております。

また、国内有数の風力発電適地である本県で、風力発電の更なる導入を促進するためには、電力の供給地から需要地までの送電コストがかかることや、季節や気象条件による出力変動が大きいという課題を解決する必要があることから、風力発電による水素の製造及び効率的な貯蔵等の技術開発に向けた実

証事業を実施するよう、国などに対して働きかけて
おります。

こうした取組を通じて、水素エネルギー関連産業
への参入を目指す県内企業の掘り起こしを行うとと
もに、設備メーカーや研究機関と県内企業とのマッ
チングを図ってまいります。

なお、国の「水素・燃料電池戦略ロードマップ」
において、二〇三〇年頃を目途に、発電事業用とし
ての水素発電を本格導入することが掲げられており、
現在、その実現に向けて、技術開発が進められてお
りますが、県内の石油及び石炭火力発電における水
素混焼などの可能性もあることから、県としては、
今後こうした国や事業者の動きを注視してまいり
ます。

質問要旨

三 中小企業振興に係る取組の成果について

答 弁

中小企業は、本県経済の持続的な発展や雇用の確保に重要な役割を担っており、その振興が地域社会の活性化に不可欠であることから、県では、平成二十六年四月に中小企業振興条例を施行し、中小企業の意欲的で創造的な取組をオール秋田で支援しているところであります。

条例では、推進すべき六つの基本的施策を定め、経営や技術に関する相談機能の強化、新たな市場開拓や新技術・新商品の開発等による企業競争力の強化など、企業の挑戦ステージに応じたきめ細かな支援を展開し、小さくとも自立し創造する中小企業を育成・支援することにしております。

こうした取組により、自動車部品の生産力強化や、学校での指導要録作成システムの製品化、技術コンシェルジュを活用した新商品開発、ロシアでの木工製品の販売など、新たな分野や販路拡大にチャレンジする企業も現れてきております。

条例施行から三年目を迎え、商工団体などの積極的な支援も相まって、変革を求める経営者が増えてきていると感じておりますが、特に小規模事業者については、支援策等の周知が十分に行き届かなかつた面もあることから、訪問等によるきめ細かな情報提供に努めてまいります。

中小企業の振興に当たっては、息の長い幅広い支援が必要であることから、引き続き支援機関との連携を密にし、中小企業の経営基盤や競争力の強化に向けて支援してまいります。

質問要旨

四 地方創生の実現に向けた課題認識について

1 佐竹県政七年間の成果と課題について

答 弁

私は知事就任以来、時代の潮流や刻一刻と変化する社会経済情勢を見極めながら、中通一丁目市街地再開発や高速道路のミッシングリンクの解消、秋田港における国際コンテナターミナルの整備など、長年の懸案にスピード感を持って取り組んでまいりました。

また、産業政策や少子化対策などの基本的課題について、輸送機等の成長分野の産業育成や新エネルギーの導入拡大、文化やスポーツを含めた新たな視点での観光振興、トップセールスによる東アジアとの連携促進、全国トップクラスの子育て環境づくりなど、おおよそその道筋をつけることができ、具体的な成果が上がってきております。

例えば、産業分野では、自動車や航空機、情報関連産業において中核となる企業の誘致に成功し、今後、県内でサプライチェーンの形成や企業のレベル

アップにつながる事が期待されるほか、風力発電の建設が順調に進み、県内外からの投資が増大するとともに、メンテナンス等の関連産業も進展してきております。

農業分野では、園芸メガ団地の整備による戦略作目の生産拡大や、新たな県産牛ブランド「秋田牛」の国内外への販路開拓など、「米依存からの脱却」に向けた取組が進んできているほか、特に遅れている物流対策については、大手企業と連携し、生鮮食品のマーケット拡大に向けた新たな物流システムを構築したところであります。

観光分野では、大型観光キャンペーンや国民文化祭を契機とした交流人口の拡大等が図られてきており、さらには、今年度の「日本スポーツマスターズ」や、来年度の「全国健康福祉祭（ねんりんピクニック）」が予定されているほか、平成三十一年度の「全国豊かな海づくり大会」の開催に向けた取組を進めるなど、県外から大勢の来訪者が見込まれる全国レベルの大規模イベントの招致にも、力を入れてきております。

加えて、多くの市町村で地方版総合戦略の中心事業として位置づけた「県市町村未来づくり協働プログラム」の導入や全国トップクラスの子育て環境づ

くりの更なる充実、小中学校の全学年における三十人程度学級の実現など、国の動きに先んじた本県独自の取組を推進してきております。

一方で、少子化に歯止めをかけることや付加価値生産性の高い産業構造への転換、インバウンド需要の本格的な取り込みなどについては、道半ばであり、更なる取組が必要と考えております。

地域に根付いた多様な文化や、豊かな自然に育まれた農村など、秋田の原点を維持しながらも、そこに住む人々が、人間としての素養を磨き、豊かな心でお互いを慈しみ合いながら、新たな産業や文化にチャレンジする姿が、私の思い描く秋田の未来、「高質な田舎」であり、その実現こそが地方創生の着地点であると考えております。

「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」や「あきた未来総合戦略」に掲げる施策を着実に推進し、「高質な田舎」、「自立する秋田」の実現に歩みを進めることが、私に課せられた責務であると考えており、二期目の総仕上げに向け、全力で取り組んでまいります。

質 問 要 旨

四

2 大型商業エリア構想について

答

弁

人口減少に伴い、経済規模が縮小する状況にあつて、雇用の確保や経済の活性化を図るためには、県外からの投資は大変重要であり、現在、県内では民間事業者によるエネルギー関連のビッグプロジェクトの動きがあることから、県としても、こうした県内への大きな経済波及効果が期待できる事業の促進に、積極的に取り組んでいるところであります。

ただし、新たな大型商業施設の建設については、投資効果のみならず、住民生活や既存の事業者も含めた域内経済への影響を考慮するとともに、地元自治体の街づくりの方針との整合性も図る必要があります。

地元自治体では、街づくりを進めるに当たり、商業機能なども含め、どのような街の形が最適かということについて、それぞれの地域の実情に応じて、

暮らしやすく、活力と魅力のある街となるよう住民や地元の既存事業者などと十分な議論を重ね、方向付けることが大切であると考えております。

なお、秋田市外旭川地区の大型商業エリア構想は、一義的には秋田市の都市計画の方針に関わる問題であり、現時点で、県として直接考えを述べる立場にはありませんが、平成十九年に示された同一グループ企業による能代市への出店計画が、未だに着手されていない状況について、計画予定地の農用地区域からの除外に同意した県としても、その行方を注視しております。

そもそも、外旭川地区の大型商業エリア構想については、全体像の概略が発表されているものの、具体的な施設のジャンルやその内容、また、それぞれの経営方針等については明示されておらず、県としてこれを論評するには至らないものであります。

質問要旨

一

2 日本遺産の認定に向けた取組について

答 弁

三浦議員からのご質問にお答えします。

はじめに、日本遺産の認定に向けた取組についてであります。日本遺産の認定を受けることは、文化財を活用して地域を活性化させ、誘客にも結びつけるという点から意義深いものであると認識しております。

今年の二月に本県でも、「菅江真澄が記した江戸時代の秋田」と「豊穰を願う雪国のまつりと水への祈り」の二件を初めて申請しましたが、残念ながら、認定には至りませんでした。

今回、本県の申請が選から漏れた要因は、文化財についての説明に重点を置きすぎ、わかりやすい形で、秋田ならではの魅力を伝えることができなかったという点にあったと分析しています。認定を受けるためには、効果的なキャッチコピーを作成し、同時に、秋田を訪れたことのない方々をも引き付ける

魅力を前面に出したストーリーを展開することが必要であると考えております。

そのため今年度は、広く県内外の人々と秋田の魅力について意見交換を行うとともに、市町村や他の部局とも連携を図りながら、インパクトのあるストーリーを作成するよう努めます。

今年度、東北から日本遺産に認定された三つの県は、いずれも二度目のチャレンジと伺っております。本県も今回の反省点を踏まえ、次回の認定を目指して精一杯取り組んでまいります。

質問要旨

一

3

(2) 若者を活用した地域資源の磨き上げについて

答

弁

次に、若者を活用した地域資源の磨き上げについてであります。未来を担う若者たちが、それぞれの地域に根ざす様々な資源の価値や素晴らしさを認識し、ふるさとへの愛着心をもつことは、大変重要なことであり、本県が推進しているふるさと教育のねらいと合致するものであります。

議員からは伊勢堂岱遺跡のジュニアボランティアガイドのご紹介がありました。そのほか、大仙市の旧池田氏庭園では、小中学生による来場者の受付や案内などを行っておりますし、横手市増田地区では、蔵の一斉公開日に、中学生や高校生が蔵の説明や、マップの作成、スタンプラリーなどで観光客をもてなしています。由利本荘市矢島地区でも、高校生が由利本荘ひな街道というイベントで案内をする

など、県内各地で児童生徒が地域に根ざした取組を継続的に行っています。

県教育委員会におきましても、このような取組を促進するため、昨年から民俗文化財公開交流事業を行っております。民俗芸能を地元の小学生に向けて公開することで、それを地域の宝として再認識し、ふるさとに誇りをもつ機会になると考えております。また、この事業を通して、将来後継者になる人物が出てくることを願っているところです。

これからも、ふるさと教育を推進し、地域の文化の発信に子どもたちが関わる取組を、県内各地にさらに広げてまいります。